

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第6号 令和7年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第7号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第8号 令和7年度長井市宅地開発事業特別予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第9号 令和7年度長井市水道事業会計予算及び日程第25、議案第10号 令和7年度長井市下水道事業会計予算の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第24、議案第9号 令和7年度長井市水道事業会計予算の1件について、予算特

別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第10号 令和7年度長井市下水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○鈴木富美子議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第26 議案第32号 令和6年度長井市一般会計補正予算第14号

日程第27 議案第33号 令和7年度長井市一般会計補正予算第1号

○鈴木富美子議長 それでは、日程第26、議案第

32号 令和6年度長井市一般会計補正予算第14号及び日程第27、議案第33号 令和7年度長井市一般会計補正予算第1号の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第32号 令和6年度長井市一般会計補正予算第14号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億8,085万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ199億7,706万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、8款2項道路橋梁費で道路除雪事業費を増額し、9款1項消防費、10款2項小学校費、3項中学校費で新しい地方経済・生活環境創生交付金事業費を計上したほかその他必要な経費を措置いたすものでございます。歳入におきましては、額の確定により地方消費税交付金を増額するほか国県支出金、市債等を計上し、不足する財源に財政調整基金繰入金を計上いたすものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の地方債につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり、追加、変更いたすものでございます。

続きまして、議案第33号 令和7年度長井市一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億9,688万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ187億3,688万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、1款1項議会費でペーパーレス会議システム導入に係る経費を計上し、2款1項総務管理費、3款2項児童福祉費、4款1項保健衛生費、6款1項農業費、10款4項社会教育費、5項保健体育

費で新しい地方経済・生活環境創生交付金事業費を計上したほかその他必要な経費を措置いたすものでございます。歳入におきましては、地方交付税の増額を見込んだほか国庫支出金等を計上し、不足する財源に財政調整基金繰入金を計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して、全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第26、議案第32号 令和6年度長井市一般会計補正予算第14号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第32号について、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第32号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第33号 令和7年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 総合型地域スポーツクラブ事業について、健康スポーツ課長に伺います。

予算金額1,350万円となっているんですが、令和6年度は550万円でした。倍以上の金額になっているんですが、上げた理由はどうなんでしょうか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 ただいまの総合型スポーツクラブの事業の内訳につきましてご説明をさせていただきます。

まず、総合型スポーツクラブにつきましては、大きく3つ予定をしております。一つは、ライフスポーツということで、今まで各種市民大会を実施してございましたけども、その大会のブラッシュアップと拡充、健康づくりといえますか、スポーツに親しむ人の人数を増やしたいと考えてございます。もう一つは、花のまちスポーツクラブの事業ということで、こちらにつきましても今現在、実施しているところでございますが、こちらのほうの拡充ということでも考えているところでございます。もう一つは、コンサルタントということで、現在の様々な市民大会であったり、花のまちスポーツクラブの事業、こちらのほうの利用拡大を図るところと、あと、市民に求められている事業、そういったところを創出していきまして、利用拡大を図っていききたいということから、コンサルのほうに委託しながら進めていきたいと考えているところがございます。

金額の内訳でございますが、スポーツ大会等につきましては470万円、スポーツクラブのほうにつきましては670万円、コンサルタントの委託につきましては680万円ということで予定をしているところでございます。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 この金額を上げた理由というのは、要するに人数を増やすということよりも、逆に言うと、教室の中身を充実させない

と非常に問題が出ると思うんですけど、そういったことに関してはどのように考えてらっしゃいますか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 確かに中身を充実させないと利用者も増えてこないと考えてございます。そういったところも含めまして、コンサルにもお願いしたり、あるいは様々なニーズ等も捉えながら、この3年間でしっかりとブラッシュアップしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 あと、令和5年度の主要な施策の成果報告書の中の事業を確認したんですが、その中で、足腰軽っこ教室というのがあるんですけども、福祉あんしん課の地域支援事業の一般介護予防事業費と同じような名前になっているんですけど、同じ事業なんですか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 ただいまの事業でございますが、福祉あんしん課のほうからスポーツ協会のほうに委託をして、実施している事業でございます。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 だけど、主要な施策報告書って健康スポーツ課の主要施策、ここに入っているんですよね。であれば、委託先の報告書に入れるのが普通であって、健康スポーツ課のこの施策の費用には入ってないわけですから、その費用の部分に関しては報告書から抜かないとおかしくないですか。その辺、いかがなんでしょうか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 おっしゃるとおりでございますので、なかなか見直しもしてこなかったところもございます。そこは反省させていただきたいと思っておりますので、次の報告書につきましては、その点も踏まえまし

て、しっかりと成果の部分について記述させていただきたいと思います。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 今回、第2世代交付金も利用されていますけども、令和9年度までになっています。コンサルは1回限りかもしれないですが、ここまで金額を上げちゃうと今後の予算編成でかなり厳しくなるんですけども、令和9年以降というのはどのように考えてらっしゃいますか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 この事業を進めるに当たりまして、当然、利用者の方から年間の利用の会員の料金を頂いております。また、事業につきましての実施に当たっても参加料を頂いております。そういったところをしっかりと上げるといいですか、利用料をアップさせるような努力をしていきまして、そこの分のカバーという形でしていきたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 あと、次に、スポーツウェルネス連携事業の中で、まちなか健康づくり推進事業があるんですけど、中身を見ると、タスパークホテルのフィットネスクラブを利用してという形の運動機能を向上させる教室と考えていますけども、対象年齢とか1回の教室での募集人員とか、その辺は決まってらっしゃるんですか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 ただいまのところでございますが、詳細についてはこれからというところにはなりますが、予算の積算に当たりまして、目標の人数を300人というところで考えてございます。週4回実施をいたしまして、1回で大体30人から40人くらい、そちらの方に参加いただきながら進めていきたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 要するに週4回というのは同じ方がやられるのか、それともその都度その都度募集してやられるのかというの、これからだと思うんです。その辺はどのように考えてらっしゃいますか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 それぞれの方のライフスタイルに合わせての活動という形になってきますので、継続していかれる方もいらっしゃると思いますし、例えば月1回程度の使い方という方もいらっしゃるかと思いますが、そういうところも含めまして、利用の拡大を図りながら進めていきたいというように思っておりますが、人数につきましては具体的にはこれからまた最終的に詰めていきたいというように考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 あと、委託料の内訳の中に健康運動指導士派遣料とあるんですけど、どういった資格なんでしょうか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 健康運動指導士につきましては、運動の実践の指導をされるところがございますが、あと、運動のプログラム、年間を通してのプログラム、その方に合ったプログラムを作成できるという資格がございます。また、その実際、運動された方の運動の管理、評価などを行う、そういったところも含めて実施できるという資格でございます。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 あと、最後なんですけど、タスパークホテルのこのフィットネスクラブ使った場合に会員の方もいらっしゃいますよね。そういった方とどのような調整をして、この教室を開催するというのは決まってらっしゃいますか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 具体的なところについてはこれからとなりますけども、できるだけ今、利用されている方が利用できなくならないように時間帯を工夫をしまして、1日、どの時間帯が一番すいているのかということも、今現在としていろんな事業をタスのほうでやっておりますので、そことのバランスを見ながらこれから組んでいきたいと思っておりますが、できるだけ今の利用されている方のご負担にならないようにというので進めていきたいと思っております。

○鈴木富美子議長 ほかにございませんか。
11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 11番、浅野でございます。

二、三ご質問いたします。地域資源ブランディング事業について、総合政策課長にお伺いしたいと思います。

資料を見ますと、委託料8,100万円のうち地域資源ブランディング業務委託料2,800万円、相当な金額になっていますが、成果としてどのようなものを求めているのか、ご質問いたします。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 このたび予算計上しております地域資源ブランディング業務委託料2,800万円につきましては、内容として食に関する知見を持つ専門家の派遣を想定しまして、その派遣に係る経費ですとか、また、長井の食材を使った季節ごとの新メニューの開発経費、また、例えばですけども、長井市のおいしい水を活用して何かできないかという調査費、そういったコンテンツを試験的に体験いただくような試食会の開催費用についても想定しております。そうした業務を外部の専門的知見を持つ専門家の方に委託をすることによりまして、まずはそういった長井市の外にあまり知られていないような観光資源をもっと長井市民の方に知

っていただいて、それを誇りを持っていただけるようなシビックプライドを醸成することによって、特に若い方たちにこのすばらしい長井市にいつまでも定住したいとか、たとえ外に出ていってもまた戻ってきたいという思いを持っていただきたいと思っています。それによって、成果としてそういった市民の定住につなげることはもちろんですけども、そういった長井のよさを知っていただく機会を増やして、交流人口、関係人口をさらに増やしていくという成果を見込んでいるものでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 目的っていいですか、分かりました。

地域の資源を生かして、地域の価値を高めるための施策だと思っておりますが、先ほど専門家を派遣して、その方にこの業務を委託するというところで理解してよろしいですか、もう一度お願いします。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 はい、おっしゃるとおり、委託料の中で専門家の派遣を予算の中では2名ほど想定して、見込んでいるものでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 そうすると、受託者から専門家を派遣してもらって、その事業を進めるということで理解してよろしいですか。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 はい、おっしゃるとおりの認識でよろしいです。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 次に、同じ款項目になりますが、コミュニティ拠点機能構築業務委託料、これは地域づくり推進課長になりますか、コミュニティ拠点機能構築業務委託料7,000万円になっていますが、これはコミュニティ協議会が受託する予定ですか。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 この業務の対象といたしましては一般社団法人長井市コミュニティ協議会、あとは各コミュニティセンターとなりますが、業務につきましては、外部のコンサルタント会社のほうに委託をいたしまして、今のコミュニティセンターの機能の高度化ということを目指したいと考えております。ですので、委託先は、協議会でなくて、外部のコンサル会社という形になります。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 事業の概要を見ますと、いろんな、多岐にわたって業務を行うわけですが、特に除雪、草刈り等の主体となる担い手確保取組戦略体制構築委託料1,200万円、これはどういった成果を求めているんですか。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 各コミュニティセンターのほうに課題のほう整理していただきまして、一番大きな課題といたしましては人材不足という形になります。例えば今、豊田コミュニティセンターであれば有償ボランティアで除雪作業を行っておりますが、なかなか今のメンバーの中でも人材不足というところが課題になっておりまして、これからの継続した事業についてはいろいろ課題があると認識しております。そういったところについては、人材の確保というところで1つ案といたしましては各地域にある企業、豊田地区だといろんな企業ございますけれども、そういったところに声をかけながら、そういった地域のボランティアのほうに若手の社員も参加していただいて、仕組みを構築していきたいという1つの考えはございますけれども、そういった仕組みをこの事業の中で検討していきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。
もう一つですけども、MNC連携受付アプリ

機能拡張委託料1,000万円、もう少し詳しく教えていただけますか。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 こちらについては、マイナンバーカードのことなんですけども、今現在、避難所の受付についてはポケットサインというアプリを使って、マイナンバーカードを使って受付の業務を行っておりますが、その事業についてなかなか今の機能だけでは不十分などありますので、その機能を使って、例えばコミュニティセンターの入退所の部分で使ったり、あとはコミュニティセンターをボランティア参加した方にこういったマイナンバーカードの機能を使って、ながいコインのポイントを付与するだとか、そういった事業を構築するための委託料となっております。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 はい、分かりました。
では、次に、4款1項5目の011、新しい地方経済・生活環境創生交付金事業1,015万円について、これは子育て推進課長にお伺いいたします。

資料の中では生活環境の乱れやゲームやメディアの適度な接触習慣が問題視されているという表現を記載されていますが、長井市の実態はどうなんでしょうか。

○鈴木富美子議長 高橋 仁子育て推進課長。

○高橋 仁子育て推進課長 現在、障がいや特性のある子供さんが増えてらっしゃいまして、そういった子供さんに対する幼児期からのメディア等の関わりが問題だという研究の発表等がされております。そういったことありまして、長井市でも学校とかと意見交換させていただく中で、そのような、先生方も心配をされているというお話がありましたので、こちらの事業に取り組むものでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 予算書の別冊タブロイ

ド版作成委託料107万円ですけれども、こういったタブロイド版を想定していますか、お聞きします。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 タブロイド版の中身についてご説明させていただきますが、主に健康関係のこういったものが効果的な運動であるというところであったりとか実際の長井市の運動に関する取組、そういったところを周知していきたいと思っております、年2回の発行ということで予定をしているところでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 あと、その下の著作権等使用料って、この著作権というのはどのようなものですか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 事業を進めるに当たりまして、健康アプリを入れたいと思っております。そのアプリの使用の利用料というところでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 最後の質問になりますが、10款5項1目の、健康スポーツ課長にお伺いいたします。

資料を見ますと、学習プラザ、トレーニングマシンの整備と事業概要が上がっていますが、学習プラザのどの部分に設置して、どのような施設を想定しているのか、お伺いいたします。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 プラザのほうに入って右側の前に子育て支援センター「まご〜れ」があった部屋を想定してございます。そちらのほうにランニングマシンであったりとか、あと、バイクなどを入れながら、できるだけ安全に使えるような、そういった機器を四、五台程度入れたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 その運営はどこかに委託をするのでしょうか。それと、使用料はどの程度を考えておりますか。

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩健康スポーツ課長。

○鈴木幸浩健康スポーツ課長 運営につきましては、スポーツ協会のほうにお願いしたいと考えてございます。

利用料につきましては、これからはなってしまうんですが、ほかの周りの近隣のスポーツ施設のほうで実施しております南陽の体育館であるとか飯豊の体育館等にあるような、そういったところで設定している利用料金などを参考にしながら、できるだけ安価で使いやすいような料金設定にしながら、利用拡大を進めていきたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第33号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第33号は、原案のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

日程第28 議案第34号 長井市副市長の選任について

○鈴木富美子議長 日程第28、議案第34号 長井市副市長の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第34号 長井市副市長の選任についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年3月31日をもって任期満了となります本市副市長に引き続き齋藤環樹氏を選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。ここで、審議の都合上、齋藤環樹副市長の退席を求めます。

(齋藤環樹副市長退席)

○鈴木富美子議長 本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、採決いたします。

議案第34号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第34号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、齋藤環樹副市長の復席を求めます。

(齋藤環樹副市長復席)

○鈴木富美子議長 齋藤環樹副市長に申し上げます。

あなたの長井市副市長の選任に同意すること

に決定いたしましたので、告知いたします。

日程第29 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて外2件

○鈴木富美子議長 次に、日程第29、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第31、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号についてご説明申し上げます。

これらはいずれも人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものでございまして、令和7年6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員の候補者として、諮問第1号では引き続き小野卓也氏を、諮問第2号では引き続き鈴木くみ子氏を、諮問第3号では新たに梅津彰子氏を推薦いたすため、ご提案申し上げます。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、日程第29、諮問第1号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、諮問第1号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、日程第30、諮問第2号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、諮問第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、日程第31、諮問第3号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、諮問第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第32 議会案第1号 長井市 議会の個人情報の保護に関する条例 の一部を改正する条例の制定につ いて

○鈴木富美子議長 次に、日程第32、議会案第1号 長井市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号13番、平 進介議員。

(13番平 進介議員登壇)

○13番 平 進介議員 議会案第1号 長井市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）の施行に伴い所要の改正を行うため、提案するものであります。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第1号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第33 議会案第2号 長井市 議会委員会条例の一部を改正する条 例の制定について

○鈴木富美子議長 次に、日程第33、議会案第2号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号13番、平 進介議員。

(13番平 進介議員登壇)

○13番 平 進介議員 議会案第2号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの議案第18号 長井市課設置条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、長井市議会委員会条例第2条に指定しております常任委員会の所管について所要の改正を行うため、提案するものであります。よろし

くご賛同賜りますようお願いいたします。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。
これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第2号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第34 議会案第3号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出について

○鈴木富美子議長 次に、日程第34、議会案第3号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号7番、渡部正之議員。

(7番渡部正之議員登壇)

○7番 渡部正之議員 議会案第3号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第1号の採択に基づき提案いたすものであります。

学校給食は、児童生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資するもの

です。これまで各市町村では、特色ある給食を提供し、郷土愛の醸成や地場製品の消費拡大につながる食育を展開するなど、学校教育の一環として重要な役割を果たしています。

学校給食の無償化については、本来、児童生徒の多さ、財政の豊かさ等により市町村が判断するのではなく、国が財源確保を行い、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できるようにすることが望まれます。

よって、学校給食法を改正し、国の丁寧な制度設計と財源確保により全ての市町村で学校給食の無償化を実施できるように進めること及び国による恒久的な給食の無償化が行われるまで学校給食費の軽減策を実施する各市町村に対してその財政支援の拡充を図ることを求める意見書を国及び政府関係機関に提出するため、提案するものであります。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。
これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第3号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第3号は、原案どおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○鈴木富美子議長 起立多数であります。

よって、議会案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第35 議員派遣の報告

○鈴木富美子議長 次に、日程第35、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、令和6年4月から令和7年3月までに地方自治法第100条第13項の規定により議員を派遣いたしましたので、ご報告いたします。

なお、報告には、議長の派遣、会派並びに議員個人に対するものは含まれておりませんことをご承知おき願います。

日程第36 閉会中における継続調査について

○鈴木富美子議長 次に、日程第36、閉会中における継続調査についての1件を議題といたします。

各委員会における所管事務について、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

最後に、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

なお、今定例会中の本会議における発言内容につきましては、後刻、会議録を精査して、不穏当発言があった場合には議長において善処いたします。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで市長から挨拶をいたしたい旨の申出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 令和7年3月長井市議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月定例会におきましては、代表質問ということ、あるいは政党、個人質問ということで、多くの議員の皆様から大変貴重なご提言、あるいはご意見等々いただきました。おかげさまで全議案ご可決、ご承認いただきまして、心より感謝を申し上げます。皆様からいただきました議論の中での様々なご提言、ご意見につきましては、執行に当たり十分意を用いながら執り行ってまいりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度は、ご承知のとおり、長井市が昭和29年の11月に1町5か村で長井市として市制施行して70年という大きな節目の年でございます。私も長井市は、今年たまたま2025年ということで、5年に一度の国勢調査に当たる年でございますけれども、このままでいきますと大変厳しい、私も、未来が待っているということございまして、それは、申すまでもなく、政府のほうでもいろいろな対策を、特に次年度、令和7年度からは、私の感覚といたしましては、総務省はじめ各省庁が本当に現実に即した政策を打ち出してきているなど感じているところでございます。

私も長井市のほうでは、そんな中、いろん

なところで申し上げておりますが、山形県、35の市町村がある中で、恐らく7割近い市町村が実は市町村制70周年を迎えていると。なのに、長井市は何でこんなに盛大に、あるいは多くの市民の皆様からご参加いただいて、お金を使ってやるんだというお話なども聞いておりますが、それは私ども、財政再建が明けた平成の25年あたりから本格的に、15年かかって、財政再建をしながら、ようやく普通の市町村並みの財政状況になったと。ただし、この15年、その前の5年、10年で大きく、周辺市町村から比べれば、長井市は様々な面で後れを取ってしまったと、あるいは市民から見て、周りの市町村から見て、残念ながら、魅力あるまちとは考えられないということで、実は財政再建途中から、明けたときにどういう後れを取り戻すための施策を行っていくかということ職員と膝を交えながらいろんな議論をしてまいりました。

そして、この70周年、その前の60周年もそうだったんですが、ほかではなかなか取り組みない事業を本当に職員、お互い励まし合いながら、歯を食いしばって頑張ってまいりました。そして、その願いは我々長井市の次の時代を担う今の子供たち、青少年の皆さんに長井市の未来は希望を持てる、そんなまちになるんだということを感じてもらえるような、そんなまちにしないと未来はないと考えておりますので、そのための、もう一度、市民全体で再認識する、そんな記念事業にしたかったわけでございます。おかげさまで過日、その記念事業の市内の各団体の代表の皆様からお越しいただいて、推進協議会というのを設けておりましたけども、それぞれの皆様からいろんなご意見やらよかった点、あるいはこれから留意してもらいたいという点も含めて大変貴重な、また、我々にとってうれしいお声、評価、あるいはご意見をいただきました。

私ども、財政再建の途中で、平成20年だった

と思いますが、実は集中改革プランという本当に絶望的な財政状況の中で我々みんな苦勞して、ラスパイレス指数は88です。あり得ないです、こんなのは。そんな中で、職員にも再度給料カットをお願いし、当然、我々は、私は25%でございましたけれども、幹部職員も、あるいは議会も5%とか、ご協力いただいて、職員にも、2回目の給料カットをお願いしながら、ようやく普通の財政状況になったと。

ここで、だったら、もうこれからは心配ないから、では、普通にやっていってよいか。そうではない。それはもう既に平成20年頃から日本の人口は実質、減ってきたんです。ですから、そのときからそれに備えての我々の取組が始まったと。その集大成が今回の70周年記念事業と考えております。

この記念事業の中で特に評価いただきましたのは、地元の、鈴木憲和副大臣からは長井市のような海外からも、しかも1つの国だけではなくて、3か国から市民訪問団も含めて来て、式典をするなんていうのは今まで聞いたことないと。そして、すばらしいなと思ったのは、伊佐沢小学校が複式学級になるということで、保護者はじめ地域の皆さんが大変心配しておられました。そこで、では、もともと我々日本人が中学校、高校等と英語を学んできたのに何で英会話で話せないんだと、では、これを小学校の1年生からできないかということで、当時の教育長はじめ教育委員会でいろいろご苦勞いただいて、文部科学省の特認校をいただきながら、伊佐沢小学校が、13年前ぐらいになりますか、1年生から6年生までもう複式学級も始まろうとしておりましたけれども、その中で、地道に子供たちは新たな英会話ということで非常に活性化したんです。その集大成が70周年記念事業の多くのお客様の前で6年生の7人がもう20分以上、長井市の紹介をしてくださった。

それに対する感動、あるいは評価、そして、

また、いろんな事業に取り組みましたけども、例えば、切りがありませんので1つだけ申し上げますと、過日の山形新聞のほうにご紹介いただいていたけども、長井高校の2年生5名が全国の探求活動を英語でプレゼンテーションするコンテスト、東日本ブロック、東日本と西日本のブロックとあと東京と、3ブロックなんですけど、その中の10個人10団体、10チームの1つに選抜されたんです。ちなみに山形県は2チームということで、あともう一つは山形東のチーム。そういったことで、非常に5名の生徒さんたちは一生懸命、ゼッキンゲン市の市民訪問団のいろいろ紹介いただきましたけども、そんなことをやりながら、今まで果たせなかった、こういったコンテスト、7回目だそうなんですけど、初めて出場すると、そういったことにつながっていると思っています。

我々は、長井に住みながら世界を相手に仕事ができる、そういう子供、そういう社会人をといていうことでいろんな取組をしてまいりました。詳しく申し上げますと時間がかかるのでこれ以上は申し上げませんが、そういったことで、私たちは、もちろん今の特にいろいろ生活に困っている方もいらっしゃいますし、子育てでも苦勞されている方もいらっしゃいます。そういった苦勞されている方には、今まで以上の様々な支援策、これは充実させなくてはいけないと思っておりますが、一方で、同時にこれから人口減少で25年後には今の2万4,000人が、2万5,000人を切った、2万4,000人台です、それが1万7,000人を切ると。西置賜、白鷹町、飯豊町、小国町含めて今は5万人弱です、長井市含めて。これが25年後に3万人になるんです。そのときにこの我々長井市、どうなっているんだと考えれば分かりますよね。でも、たった25年後なんです。私もぶっちゃけて言うんですが、25年前というと45歳ぐらい、市議会議員をさせていただいたときです。そのときから見ても、

今、すごく変わっています、地域が。これがさらにもうどうしようもない状況になるわけですから、それに備えていろんなことを職員と励まし合っけていながら、あるいは地域の皆様、企業、団体の皆様からお力添えをいただけて、例えば地区公民館のコミセン化とかその財源をどうするかとか、それから若い世代からとにかく子育ての遊べるような、そういう施設を山形市とか東根市みたいにとか、あと、天童市にできたばかりでしたので欲しいと。それに応えるために、非常に遠回りなんですけど、中心市街地活性化計画から立地適正化計画、いろんな計画を立てて、一番効率のいい事業を選んでやってきたわけなんです、これはもう今さら言うまでもなく、議員の皆様からの評価をいただけております。ただ、これで終わりではないんです。そこが我々の行政運営の難しいところだと思っております。

先ほど平成20年の話をしたのですが、そのときに施政方針の中で、あのときは高石危機管理参与のほうからも手伝ってもらいましたが、上杉鷹山公の改革、これを学んで、何とか市民の皆様にもご協力いただこうと。上杉鷹山公は、私から申すまでもなく、17歳で藩主になって、72歳までの55年間、ずっと藩政改革を行ってきたんです。3期にわたって、55年間です。最後のほぼ大丈夫だということでご逝去されて、そして、それが今日のこの置賜の繁栄につながっているんだと思っております。その中で、自助、互助、扶助、今でいえば自助、共助、公助ということになりますけど、そういうものを実現していかなかったら、恐らく人口は減っていく中で地域がなくなってしまうよと。

教育委員会では教育長中心に、小学校を統廃合しないで、子供を中心とした地域のコミュニティを強化しようではないかと。それにコミュニティセンターとか、地域のそれぞれ6地区、違いがあるわけなんですけども、その特性を生かし

た、そういったまちづくりをしていこう、そして6地区、均衡ある活性化が図れるような、そんな取組をしていこうではないか。

そんなときに、今、国のほうで大きく2つ変わったこと上げますと、1つは私ども、十数年前に共同アウトソーシングということで情報システムの、長井市が中心になって、置賜3市5町で共通化、共用化したんです。これによって3分の1のコストに下げることができました。それが令和7年から総務省デジタル庁が中心になって、共通システム、標準システムということで情報システムを一本化したいということで、我々も反発しました。でも、その裏には人口がどんどん減っていったらもう立ち行かない町、村がどんどん出てくると。だから、都市自治体、市は歯を食いしばって自前でやれと。町、村は都道府県が何とか一緒になって頑張ると。

そして、また、職員採用できないんです。今年度も3回にわたりまして、2次募集も含めて、本当に受けてくださる人がいなかったんですが、それでも長井市の皆さんの中でぜひ長井市のために頑張りたいという人が少なからずいたことは救いだったんですが、合格者、内定は合計で9名です。9名出したんですが、何と5名は辞退です。4名しか採用できませんでした。何とか8名採用したかったんです。そういう状況が今なんです。

それから、会計年度任用職員、140名超えています。そのうちもちろん主力は若い人ということで、我々、20代、30代、40代の方をお願いしたいんですが、何とか頑張って、来ていただいています。しかし、市民の方よりも周りの町からの方が結構多いんです。でも、我々の仲間としてご協力いただいて、大変ありがたい。その中で、何と65歳以上の方が1割以上いらっしゃるんです。15、20名ぐらい。最高齢ですと70代です。72歳、いや、76歳ぐらいの方がいらっしゃる。でも、大変ありがたいです。そういっ

た方々にご協力いただかないと、なかなか立ち行かない状況なんです。

そして、また、生成AIが今度標準施設の中に多分、5年以内には間違いなく具体的に使えるようになります。それによってかなり今までの単純労働といいますか、そこはもう集約化できますので、いよいよ職員の中にも企画、市民といろいろ話しして、政策立案する、そしていろんなビッグデータを全部うまく活用しながら、いろんな施策を生み出していくという、そういった流れがこれから出ようとしています。

ただし、その前の2年、3年というのは本当、大変です。だから、私もこの間、泣きが入ったのですが、私は実は中学校のとき、皆勤賞だったんです。小学校はちょっと体が弱くて駄目だったんですが、高校も休んだ覚えはないです。それぐらい丈夫が取り柄だったのですが、さすがにここに来て、もうがたがたです。でも、それを支えていただいている職員の皆様がいると。なおかつ、本当に昔では考えられないくらい高度な国、省庁、政治家ではないです、省庁の頑張っている、志の高い官僚の皆さん、あるいは県の職員の皆さん、あと、いろんな団体、そういった方々といろいろ交渉して、少しでも市民のために、少しでも市の利益になるような、そんな取組をやってきたんですが、おかげさまでご可決いただきましたけども、特別職の任用についてはいろいろ反対討論、賛成討論いただいて、それについては私どもとしてもまずは提案するのが遅かったと。これは、泣き言で言えば、財政を組むのが大変だったんです。それに加えて、施政方針もきちんと特に市議会の皆様には全ての部分、詳しくは出せないにしても、理解してもらわなくてはいけないということで、大変苦労しました。その後によろやく来年度の人事、体制、どうするか。そういったときにももちろん課題としては残っていたんですが、なかなか難しいということで、今回提案させていただ

いて、大変遅くなって、申し訳なかったと思っています。

ただ、残念なのは、私には誰も質問してくれなかった。全員協議会で、私、行きますと言ったんですが、市長が来るんだったらいいということで、要らないということで、開かれなかったということも聞いております。議会の皆様には本当にいろいろ私どもも説明が足りない部分はおおびしながら丁寧に説明いたしますし、ましてや私の人事権に関するようなことなんです。これはもう地方自治法上、あるいは地方公務員法等々でほかの市がやっていることですから、確かに特別職は議会の議決要る特別職もありますが、私の補佐職というのは私の、言わば、できないところをサポートしてもらおうというその人事権についてもノーということが半数近くの方いらっしやったということで、大変重く考えております。これから、大変長くなって恐縮でございますが、いよいよ仕上げで、いろんな取組をしてまいります、今日はこれ以上は申し上げませんが、次年度、令和7年度も議員の皆様からぜひ活発なご議論できるようなご提言やご質問等々いただければ幸いです。

いずれにしても、おかげさまで、まず、令和7年もスタートできる運びとなりましたので、一生懸命、職員、力を合わせて、定時補助職員と言われていた会計年度任用職員、そういった方々にも、今年には会計年度任用職員にも全員の方に長井市が今、どういうことをやろうとしているか、将来にわたってどんな備えをしているかということをお話ししながら、しっかりと職員の皆様にもご理解いただくように頑張っております。

大変長くなりましたけど、結びになりますけれども、長井市議会の皆様の今後、ますますのご健勝、ご多幸、そしてご活躍をご祈念申し上げますとともに、ぜひ私ども市当局と力を合わ

せて、市民が希望を持てる、そしてみんなが幸せに暮らせる、笑顔、ずっとあふれる長井をつくるためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます、長々と恐縮でございましたけども、私からの挨拶、御礼とさせていただきます。大変、3月定例会、ありがとうございました。終わります。

閉 会

○鈴木富美子議長 これをもって令和7年3月長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

午後 1時39分 閉会

会議録署名議員

議 長 鈴 木 富美子

13 番 平 進 介

14 番 梅 津 善 之

15 番 今 泉 春 江